

資料2-1（追加）

R3.1.13 第2回総合計画審議会以降_修正一覧(後期基本計画)

ページ	修正箇所	修正内容	修正理由
P54	<p>【施策3-2】 美しい自然環境と快適な生活環境の保全</p> <p>「2. 取り組み方針」 2段落目</p>	<p>【修正前】 また、下水道等への加入促進や合併浄化槽による生活排水の浄化により河川水の水質保護を図ります。さらに、定期的に河川水の水質を検査し、汚染状況の把握に努めます。</p> <p>【修正後】 また、_____河川水の水質保護を図りながら、定期的に河川水の水質を検査し、汚染状況の把握に努めます。</p>	<p>・下水道加入促進や合併浄化槽の設置は、「【施策5-5】安全で安定した水道水の供給と生活排水の適正処理」の「2.取り組み方針」や「4. 施策の展開 ④1）」に記載があることから、【施策3-2】の「2.取り組み方針」から削除します。</p>